

新型コロナウイルスの影響に伴う

R C C M登録に必要なC P D単位の運用について(第2報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講演会等が中止・延期となり、C P D単位取得への影響が大きいことから、令和2年4月1日より予定していた、R C C M登録に必要なC P D単位の変更を当面の間見合わせておりました。

以来、4月以降のC P D単位申請状況を確認してきたところ、8月までは前年を下回る推移でしたが、9月以降は、講演会等主催者によるWeb配信の導入、企業内研修の充実等が効果を現し、CPD登録件数が前年を上回る状況で推移していることが確認できました。

このような状況から、新型コロナウイルスの感染拡大下におけるCPD単位取得を取り巻く環境は、従前の状況に回復していく方向であると思われることから、R C C M登録に必要なC P D単位について、令和3年度以降より以下の運用といたします。

**① 令和3年4月1日以降、R C C M登録に必要な
C P D単位は150単位／4年とする**

**② 令和7年4月1日以降より、R C C M登録に必
要なC P D単位は、当初規定どおり200単位／
4年とする**